

J A 西印旛
ディスクロージャー誌
2023年6月期



西印旛農業協同組合

2023年6月期 ディスクロージャー誌

I 地域貢献に関する取組み

○全般に関する事項

当組合は、印西市、白井市、栄町の3市町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。特に貸出においては、経営計画等の的確な判断に基づく投資効果の提示などを行い、経営意識を高めるよう指導を行っております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

	組合員数（人）	出資金額（千円）
合 計	9,505	656,896
うち正組合員	5,067	576,338
うち准組合員	4,438	80,558

1. 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金積金残高 67,971,496 千円

（うち定期積金残高） 196,961 千円

(2) 貯金商品

総合口座 普通貯金 貯蓄貯金 当座貯金 大口定期貯金 スーパー定期貯金
期日指定定期貯金 定期積金 など

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高 22,811,913 千円

・組合員等 19,163,451 千円

・地方公共団体等 2,631,000 千円

・その他 1,017,461 千円

(2) 制度融資取扱状況

- ・農業近代化資金・・・認定農業者及びその他担い手を対象に、経営改善のための一般的長期資金の融資

取扱実績 31,844 千円

- ・農業改良資金・・・認定農業者及びその他担い手を対象に、新作物分野・流通加工分野の新技术にチャレンジする場合に県の特別会計から無利子資金を融資

取扱実績 当年度取り扱いはありません

(3) 融資商品

- ・営農資金・・・・・・・・ J A 農機ハウスローン (優遇金利制度有)
J A アグリマイティ資金 (優遇金利制度有)
J A 新規就農応援資金 (優遇金利制度無)
- ・住宅関連資金・・・・ J A 住宅ローン (優遇金利制度有)
J A リフォームローン (優遇金利制度有)
- ・生活関連資金・・・・ J A マイカーローン (優遇金利制度有)
J A フリーローン (優遇金利制度有)
J A 教育ローン (優遇金利制度有)

3. 社会的貢献活動 (地域との繋がり)

(1) 社会的貢献に関する事項

当組合は、地域社会の発展と活性化を目指し、住みやすい街づくりをめざし、行政等関係機関と連携して事業に取り組んでいます。栄町の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いています。

① 地域ボランティア

- ・毎年、交通遺児育英募金を実施しています。
- ・クリーン印西推進運動に参加しています。
- ・地域のボランティア団体と協力し、国道 464 号線の景観づくりに寄与する活動に参加しています。

② 防災協定

- ・印西市・栄町との間で災害時における物資供給を目的とした防災活動協力に関する協定を締結しています。

③ 環境問題への取り組み

- ・農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しています。
- ・不用農薬処理の適正化を進めています。

④ 市民農園の運営

- ・市民農園の運営を行っています。

⑤ 健康管理活動

- ・健康診断、人間ドックの実施とそれらの結果報告会を行い、組合員等の健康管理活動に取り組んでいます。

⑥ 法律・税務相談

- ・顧問弁護士、税理士等による各種相談を行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、利用者ネットワークづくりに取り組んでいます。

① 年金友の会

- ・年1回、会員の皆様にプレゼントをお配りしています。

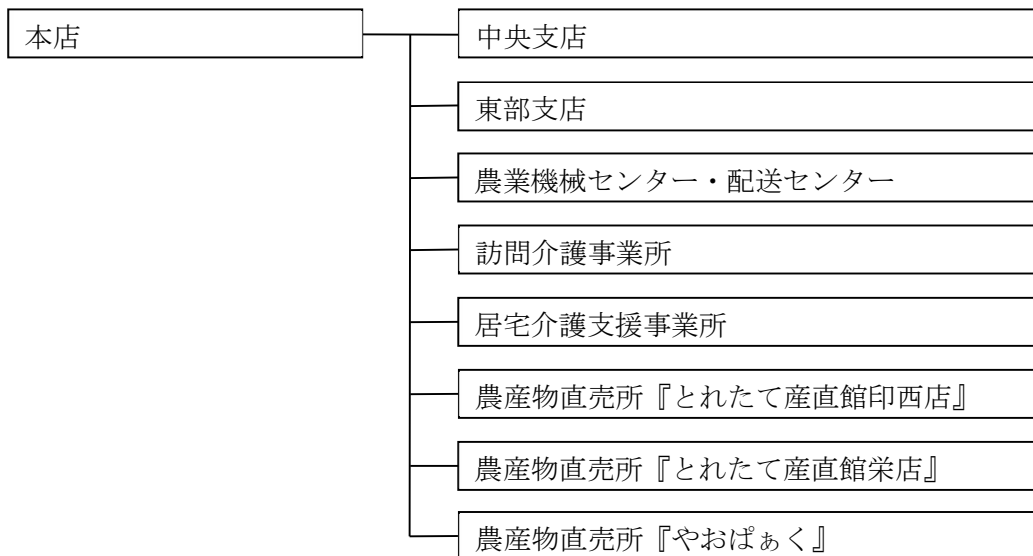
(3) 情報提供活動

当組合の事業や地域の情報を提供しています。

① 組合員の皆様向けに、広報誌「かけはし」を隔月発行しています。

② ホームページに各種情報を掲載しています。

(4) 店舗体制



II 財務状況や事業に関する開示項目

1 金融再生法開示債権(単体)

(単位：百万円)

債権区分	令和5年6月末	令和4年12月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	126	97	29
危険債権	51	52	-1
要管理債権	—	—	—
正常債権	22,652	21,961	691
合計	22,830	22,112	718

<注 記>

注1) 債権額は、貸出金・信用未收利息（信用事業と信元金に係るもののみ）・信用仮払金等、信用事業と信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。なお、各債権の定義は以下の通りです。

① 破産更正債権およびこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

② 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至ってないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性が高い債権をいいます。

③ 要管理債権

(1) 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と (2) 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

(1) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、(1) 及び (2) に該当しないものです。

(2) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、①、②及び④に該当しないものです。

④ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

注2) 令和5年6月末の計数は、次の方法により算出しています。

① 各債権区分額は、令和4年12月末時点の債権額を基準として、令和5年6月末時点の残高に修正しています。

② 令和4年12月末から令和5年6月末までの間に、債務者区分の変更が必要と認識した先については、令和5年6月末時点の債務者の状況に基づき債権区分を変更しています。

注3) 金額百万円未満については、切捨てで表示しています。

2 単体自己資本比率（国内基準適用）

令和5年6月末	令和4年12月末
12.70%	12.58%

<注 記>

1.6月末の自己資本比率は、仮決算結果に基づき算出しています。

3 主要勘定の状況

（単位：百万円）

	令和5年6月末	令和4年12月末	令和4年6月末
貯金	67,971	68,513	68,177
貸出金	22,811	22,086	21,544
預け金	43,792	44,819	45,493
有価証券	100	197	40

4 有価証券等時価情報

【有価証券】

（単位：百万円）

種 類	令和5年6月末			令和4年12月末		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	100	101	1	10	10	0
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	100	101	1	10	10	0

<注 記>

注1) 6月末の金銭の信託の時価は6月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2) 取得価額は償却原価法適用前、減損処理前のものです。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注4) その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

注5) 金額百万円未満については、切捨てで表示しています。